

# ベリーベスト M&Aアドバイザー

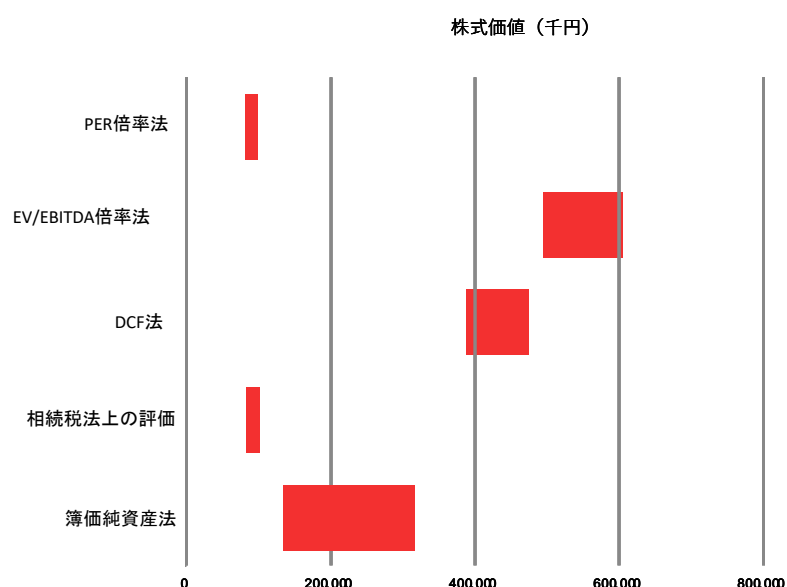
# 診断結果

## Summary

- 株式価値評価結果は以下になります。
- 業界平均と比較して、営業利益が30.8%（約18,646,000円）上回っています。投資余力を活用して、広告宣伝や営業拡大による売上アップや、事業拡大のための社内DX化などの整備に活用することをお勧めします。
- 業界平均と比較して、現預金が9.0%（約4,769,000円）上回っています。投資余力を活用して保険の加入や投資等を行い、効率的な資金運用をお勧めします。

## 株式算定

アプローチ	株式価値
PER倍率法 純利益に基づく評価	8147万円~9958万円
EV/EBITDA倍率法 営業利益に基づく評価	4億9516万円~6億520万円
DCF法 将来の収益に基づく評価	3億8722万円~4億7327万円
相続税法上の評価	9190万円
簿価純資産法 純資産に基づく評価	純資産 1億3500万円 +EBITDA1年 1億9559万円 +EBITDA2年 2億5619万円 +EBITDA3年 3億1679万円



## 損益計算書分析（PL）

損益計算書	今回の決算書	対売上率	業界平均	上場平均
売上高	163,030,760	-	-	-
売上原価	60,751,044	37.3%	45.2% ~ 50.9%	48.9% ~ 75.8%
売上総利益	102,279,716	62.7%	37.2% ~ 49.1%	24.2% ~ 51.5%
販売費及び一般管理費	41,680,174	25.6%	43.4% ~ 52.1%	18.2% ~ 42.2%
営業利益	60,599,542	37.2%	5.7% ~ 6.4%	5.0% ~ 13.8%
支払利息	594,243	0.4%	0.1% ~ 0.2%	0.0% ~ 0.1%
当期純利益	4,174,543	2.6%	4.1% ~ 5.3%	3.6% ~ 10.1%
EBITDA (営業利益 + 減価償却費)	60,599,542	37.2%	7.1% ~ 7.5%	5.1% ~ 14.0%

## 貸借対照表分析（BS）

貸借対照表	今回の決算書	対総資産率	業界平均	上場平均
現金及び預金	53,116,631	34.9%	25.9% ~ 44.0%	24.9% ~ 53.9%
売上債権	-	0.0%	-	-
棚卸資産	2,336,173	1.5%	-	-
仕入債務	2,489,160	1.6%	-	-
有利子負債	10,500,000	6.9%	10.3% ~ 20.5%	2.9% ~ 19.7%
純資産	135,000,000	88.7%	56.1% ~ 61.2%	49.4% ~ 75.9%
総資産（負債及び純資産）	152,279,434	-	-	-

※業界平均は e-Stat、上場平均は EDINET の情報を加工・集計しております

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費	今回の決算書	対販管費率	業界平均	業界平均との差
販売費及び一般管理費	41,680,174	-	-	-
人件費	-	0.0%	38.3% ~ 55.8%	-
広告宣伝費	-	0.0%	2.0% ~ 5.4%	-
交際費	-	0.0%	0.8% ~ 1.2%	-
地代家賃	-	0.0%	3.8% ~ 5.8%	-
減価償却費	-	0.0%	3.1% ~ 3.5%	-
リース	-	0.0%	1.1% ~ 1.2%	-
水道光熱費	-	0.0%	0.2% ~ 0.3%	-
通信費	-	0.0%	9.7% ~ 10.7%	-
外注費	-	0.0%	-	-

## 科目内訳

	直前期
売上債権	-
売掛金	-
受取手形	-
棚卸資産	2,336,173
商品	-
製品	-
仕掛品	2,336,173
仕入債務	2,489,160
買掛金	2,489,160
支払手形	-
有利子負債	10,500,000
短期借入金	-
長期借入金	10,500,000
社債	-
リース債務	-
非事業用資産	-
上場有価証券	-
保険積立金	-

## 回転期間

	直前期
売上債権回転期間 売上債権 ÷ (売上高 ÷ 365日)	0日
棚卸資産回転期間 棚卸資産 ÷ (売上高 ÷ 365日)	5日
仕入債務回転期間 仕入債務 ÷ (売上高 ÷ 365日)	6日
CCC (キャッシュコンバージョンサイクル) 売上債権回転期間 + 棚卸資産回転期間 - 仕入債務回転期間	-1日

## 現金循環化日数

- 棚卸資産回転期間 (在庫、輸送など)
- 売上債権回転期間 (売掛金等)
- 仕入債務回転期間 (買掛金等)
- キャッシュコンバージョンサイクル

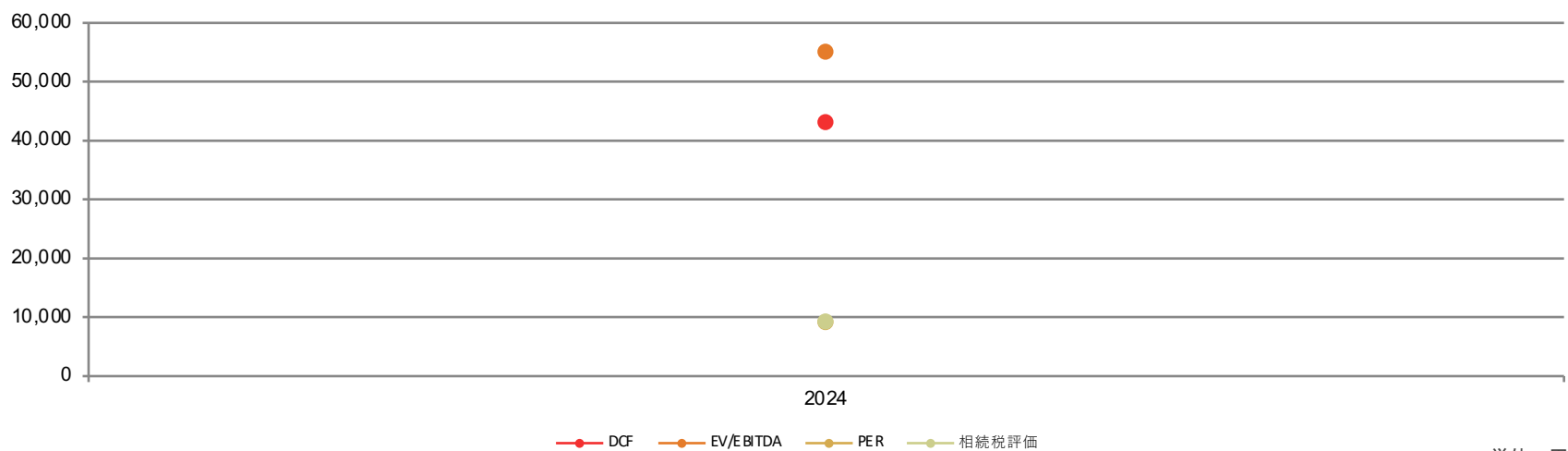


## 経営指標

	御社	業界平均	上場平均
ROA 当期純利益 ÷ 総資産	2.7%	3.9% ~ 5.0%	5.2% ~ 14.0%
ROI 当期純利益 ÷ (有利子負債 + 純資産)	2.9%	3.9% ~ 5.0%	4.8% ~ 13.3%
D/Eレシオ 有利子負債 ÷ 純資産	7.8%	63.3% ~ 78.2%	4.7% ~ 45.5%

※業界平均は e-Stat、上場平均は EDINET の情報を加工・集計しております

## 過去1期間の株価推移（単位: 千円）



単位：円

	2024年
DCF法	430,253,901
EV/EBITDA倍率法	550,183,241
PER倍率法	90,529,139
相続税法上の評価	91,908,000



(事業承継)

# EXITフローチャート

事業承継を考える上で最適な方法と専門家を見つけましょう！

START

親族内に後継者の候補がいますか？

YES NO

後継者はやる気と素質がありますか？

YES NO

社内に経営を任せられる役員や従業員がいますか？

YES NO

引き継ぐ意思と素質がありますか？

YES NO

## 選択肢

### 親族内承継

¥ 相続税法上の評価

9190万円

詳細は「親族内承継とは」を参照。

相談する専門家

- ・ 税理士
- ・ 保険会社

### 従業員承継

¥ 相続税法上の評価

9190万円

¥ DCF法

4億3025万円

詳細は「従業員承継とは」を参照。

相談する専門家

- ・ 税理士
- ・ 弁護士

### 株式上場

¥ PER倍率法

9052万円

詳細は「株式上場とは」を参照。

相談する専門家

- ・ 証券会社
- ・ 監査法人

### 第三者承継・M&A

¥ 簿価純資産  
+EBITDA3年

3億1679万円

¥ EV/EBITDA倍率法

5億5018万円

¥ DCF法

4億3025万円

詳細は「第三者承継 (M&A) とは」を参照。

相談する専門家

- ・ M&A専門会社
- ・ 証券会社

### 廃業

¥ 簿価純資産法

1億3500万円

詳細は「廃業とは」を参照。

相談する専門家

- ・ 税理士
- ・ 司法書士

# 親族内承継のプロセス

想定期間：6ヶ月以上

親族内承継は、会社の経営、会社の株式共に子供や兄弟などの親族に事業を承継する方法。親族内で承継は日本でよく見られる方法であるため、従業員や関係者からの理解が得やすいとされています。



## 費用について

親族内承継は長期間にかけて徐々に行っていくことが多いため月額報酬、株価対策費用、申告報酬という構成で、実施毎に費用がかかることが一般的です。

### 概算合計費用

200万円～

=

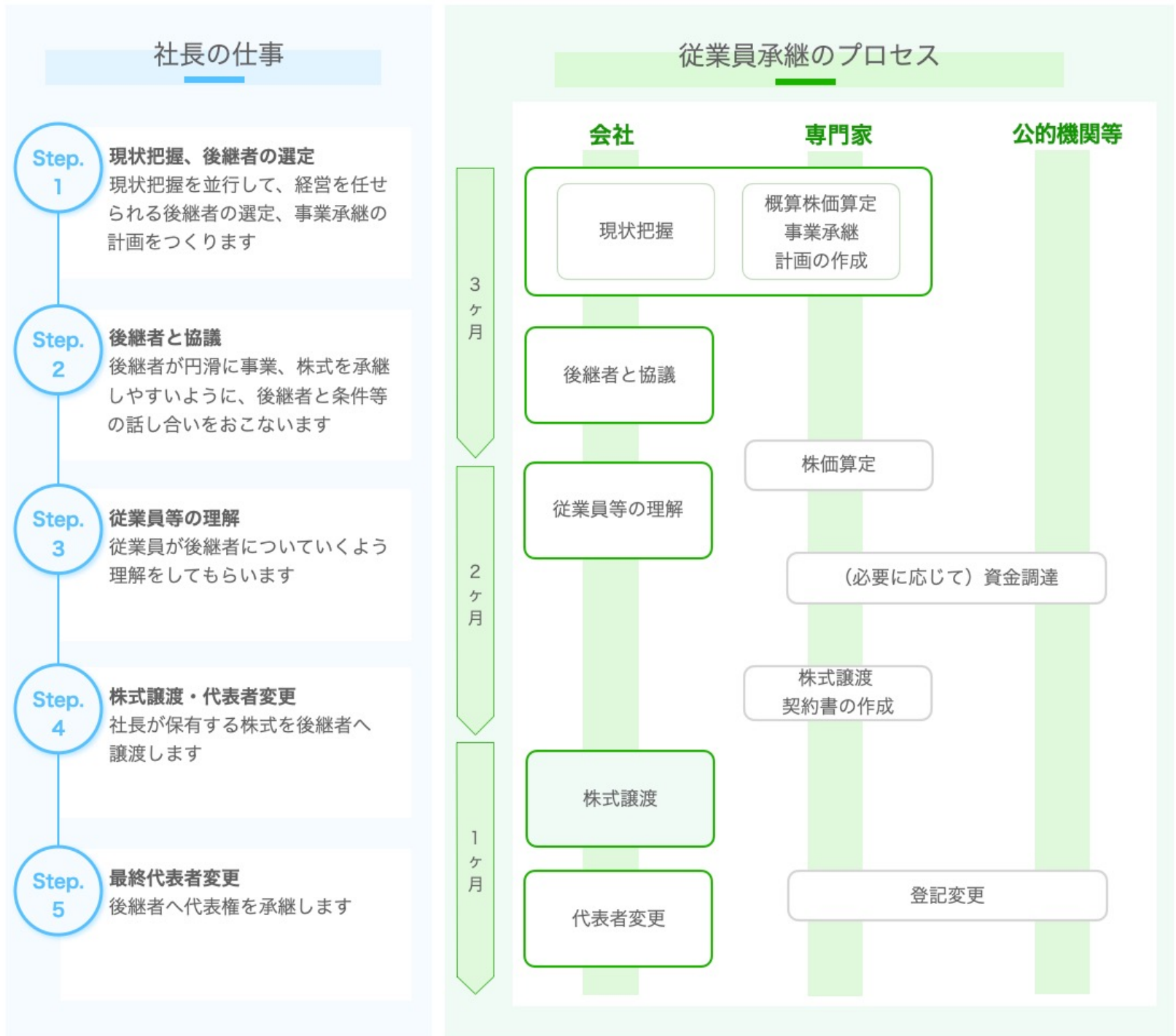
### 税理士報酬

月額報酬 90万円～ + 株価対策 100万円～ + 申告報酬 10万円～  
(15万×6カ月)

# 従業員承継とは

想定期間  
6ヶ月以上

株式譲渡や事業譲渡等により承継を行う方法です。経営を社内の従業員へ承継し、株式は次期経営を担う役員、従業員へ承継する方法です。株式を次期経営を担う手法をMBO（Management Buy Out）、従業員へ承継する手法をEBO（Employee Buy Out）といいます。親族や社内に適任者がいない場合でも、社内を良く知る従業員へ承継し、また経営者は会社売却の利益を得ることができる等のメリットがあります。



## 費用について

対象会社の資産構成、既存の株主構成（株主の分散状況）、既存株主の考え方（譲渡価格の多寡）、後継者のなる従業員の資金力等によって、費用が大きく変わりますが、費用は約330万円以上を想定してください。

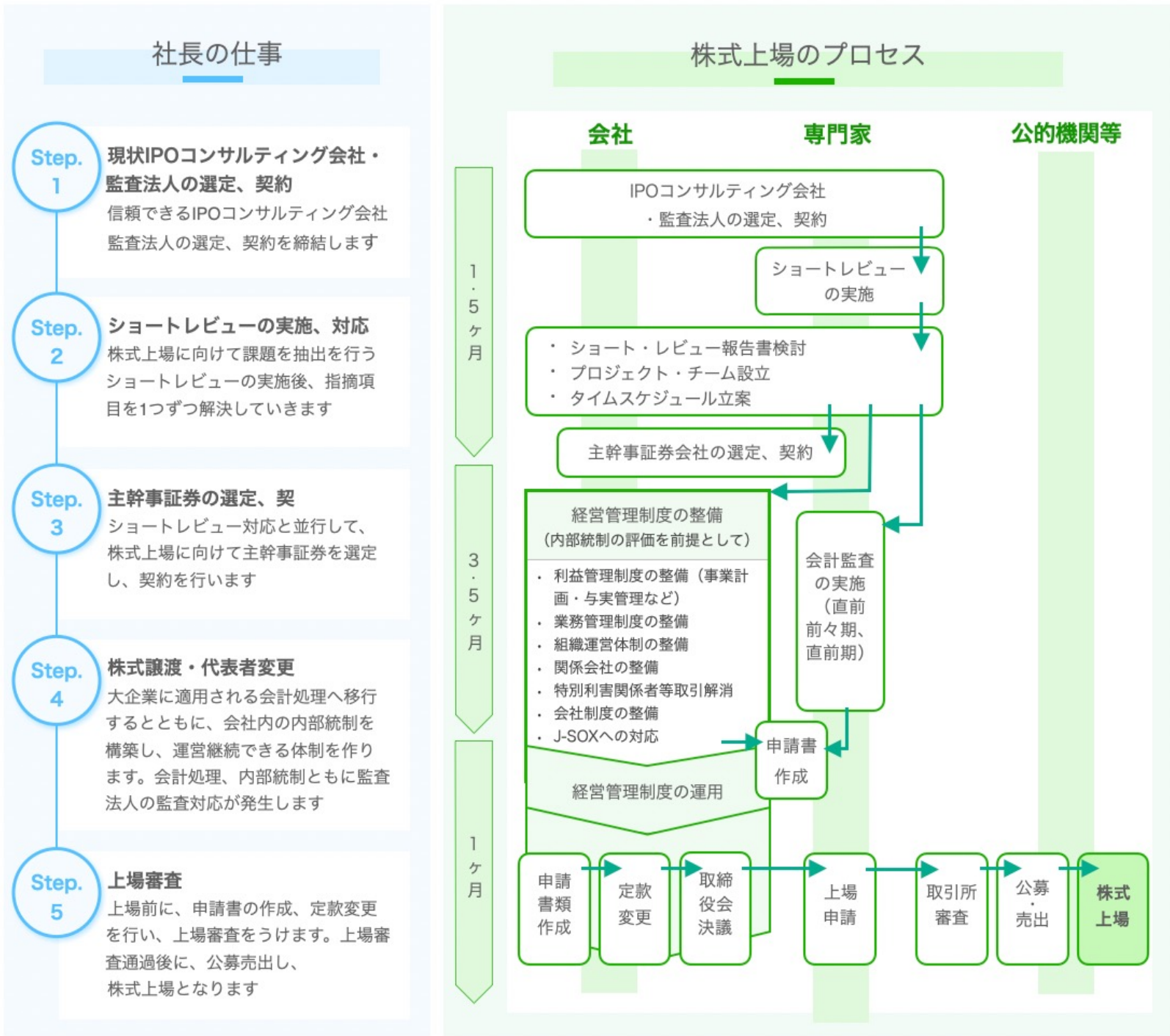
概算合計費用		税理士報酬		司法書士報酬		弁護士報酬
<b>330万円～</b>	=	200万円～	+	30万円～	+	100万円～



# 株式上場とは

想定期間  
3.5年以上

会社が発行する株式などの証券を証券取引所が運営する株式市場で売買可能にすることを指します。事業を承継する上で重要な2つの承継である”経営の承継”と”株式の承継”のうち、”株式の承継”を広く一般投資家に譲り、経営と社内ガバナンスを投資家の目線、監査法人、金商法という法令に準拠し、事業運営を進めていく方法です。



## 費用について

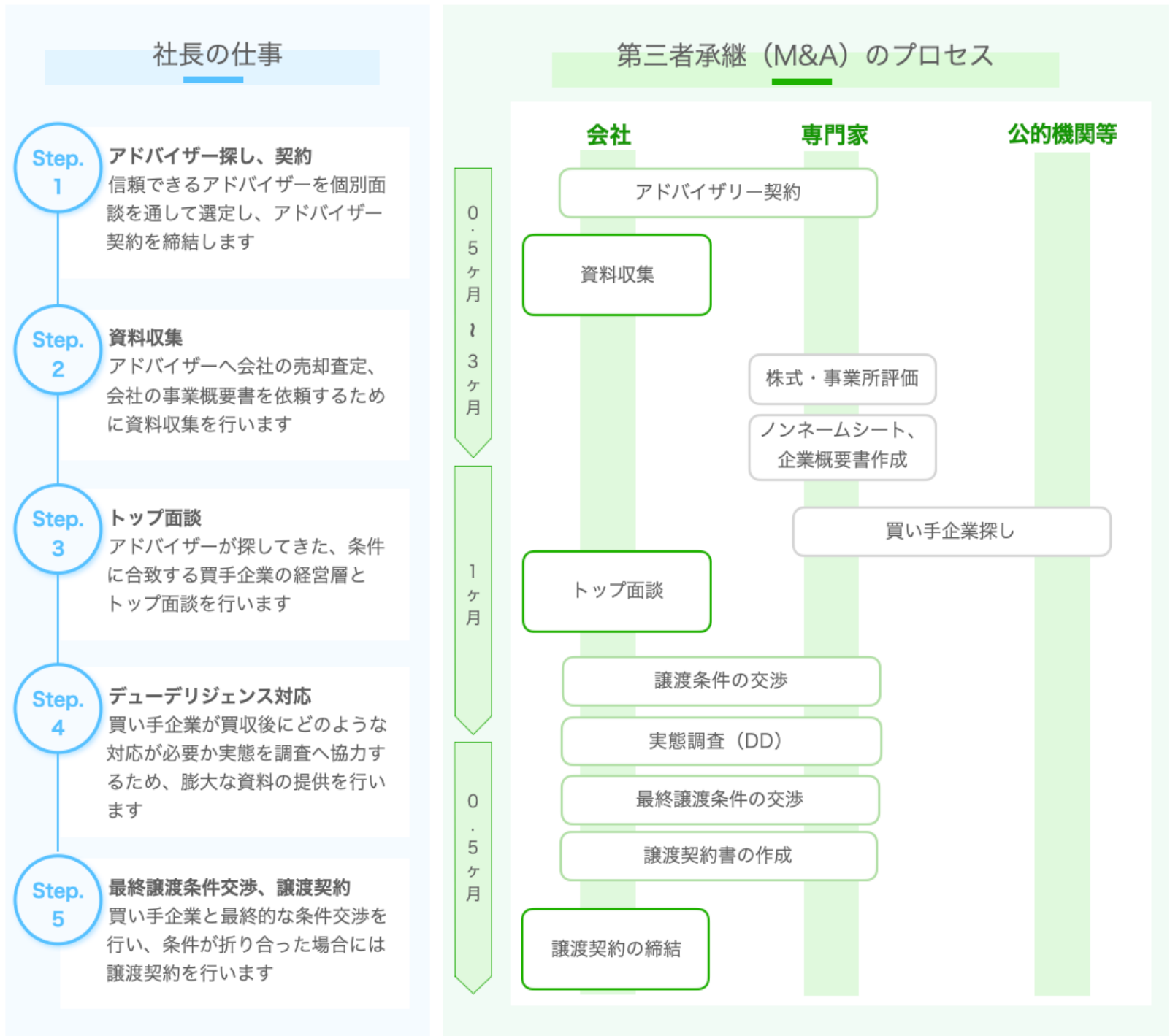
上場審査を通過するため大企業に適用される会計処理、内部統制構築を行う必要があり、外部専門家の力だけでなく内部にも専門家を複数採用する必要が出てくることから多額の費用がかかります

概算合計費用		専門家報酬		専門家採用費用		諸経費
<b>2.3億円～</b>	=	1億円～	+	1億円～	+	3,000万円～

# 第三者承継 (M&A) とは

想定期間  
2ヶ月以上

株式譲渡や事業譲渡等により承継を行う方法です。親族や社内に適任者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができ、また経営者は会社売却の利益を得ることができる等のメリットがあります。



## 費用について

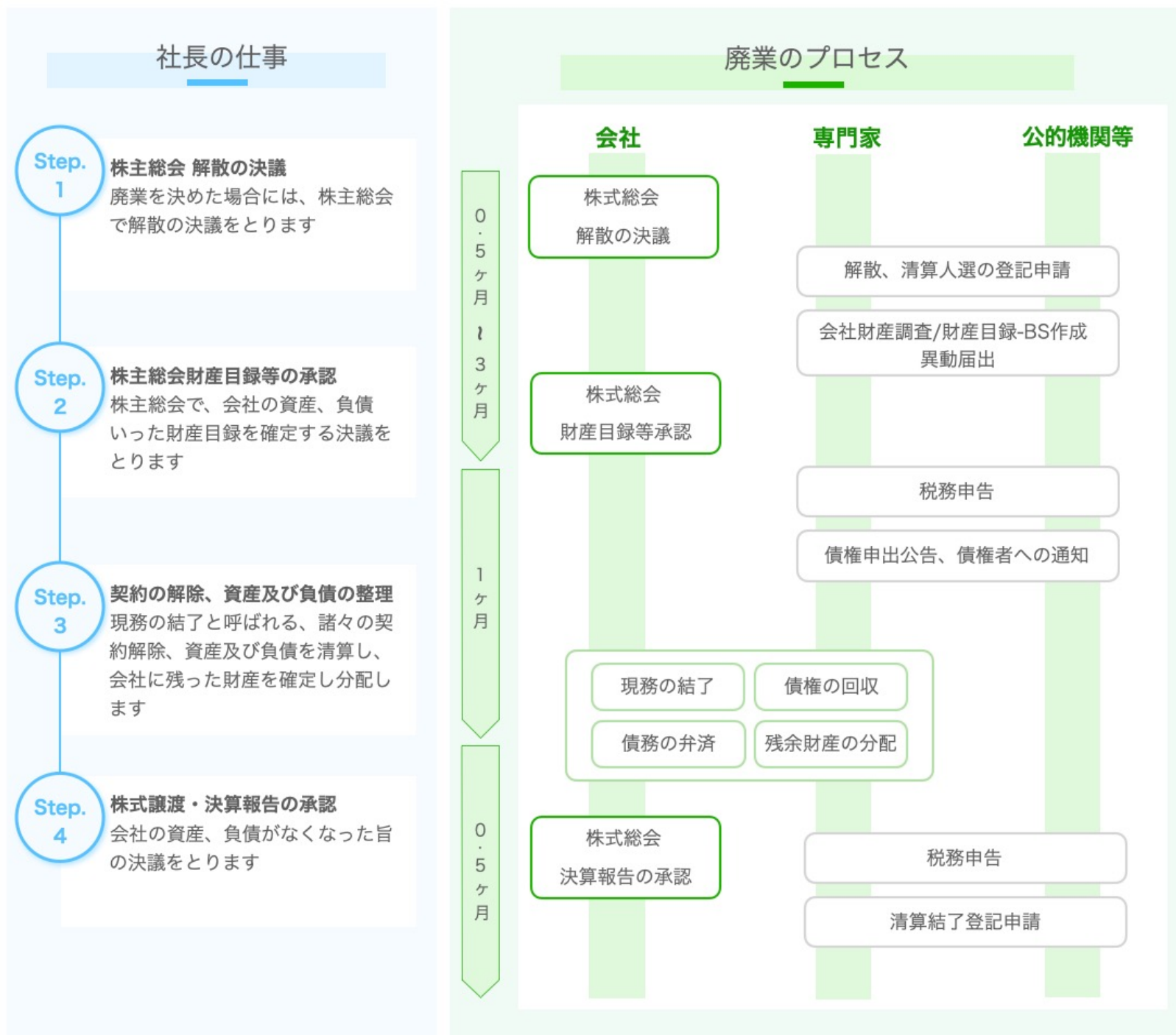
主に着手金、中間報酬及び案件成立時に支払う成功報酬で構成されます。着手金は50~200万円程度と比較的に設定されることが多いですが、返還されないので専門家を選ぶ際に留意が必要です。

概算合計費用		M&A専門家報酬		M&A専門家報酬		弁護士報酬
<b>譲渡金額×5% +250万円~</b>	=	着手金 100万円~	+	譲渡価格 ×5%~10%	+	150万円~

# 廃業とは

想定期間  
2ヶ月以上

廃業の方法には、経営が成り立っている状況で、自主的に事業をやめるケース（通常清算）と、債務超過や資金繰りの行き詰まりなどによりやめざるを得ず事業をやめるケース（法的整理・私的整理）があります。事業承継では、経営は成り立っているものの後継者がいない理由で廃業となるケースが一般的ですので、通常清算についての解説をいたします。



### 費用について

対象会社の資産構成、既存の株主構成（株主の分散状況）、既存株主の考え方（譲渡価格の多寡）、後継者のなる従業員の資金力等によって、費用が大きく変わりますが、費用は約60万円以上を想定してください。

概算合計費用	=	税理士報酬	+	司法書士報酬	+	諸費用
<b>60万円～</b>		30万円～		20万円～		10万円～

# 各種算定手法について

## マーケットアプローチ PER倍率法・EV/EBITDA倍率法

### ☞ PER倍率法・EV/EBITDA倍率法とは

PER倍率法・EV/EBITDA倍率法は、マーケットアプローチと呼ばれる評価モデルです。上場している同業他社と比較することによって相対的に価値を評価する方法であり、比準法（マルチプル法）ともよばれています。この方法は、市場で取引されている株式と財務指標との関連性に着目した相対的な評価方法であるため、市場での取引環境の反映や、一定の客観性に優れていると考えられます。しかし、評価対象企業が他の企業と異なる成長ステージにある場合や、類似する上場会社が無いような場合、また、類似事業を営む上場会社が複数の事業を営んでおり比較すべき類似事業部門の業績等の数値抽出が難しい場合等は当該評価に馴染まず、評価対象となっている会社固有の性質を反映させられない場合があるという短所があります。

#### ・PER倍率法

株価収益率（Price Earnings Ratio;PER）は株式時価総額と当期純利益から安易に算定できることもあり、株価と財務数値の関係から求められるマルチプルとして使用される。PERとは、市場株価を1株当たり当期純利益で除したものです。

#### ・EV/EBITDA倍率法

EBITDAは、EBITに償却費を足し戻して計算されるものであり、概念として営業キャッシュフローに近いものと考えられます。その為、事業価値に大きな影響を与える指標に基づいていると考えられることから、事業会社のM&Aにおいて頻繁に用いられます。詳細は以下の通りです。

$EV/EBITDA = \text{事業価値} \div \text{EBITDA}$

$= (\text{株式時価総額} + \text{有利子負債} - \text{非事業用資産}) \div (\text{EBIT} + \text{減価償却費})$

※本評価でEBITは、営業利益を簡便的に使用しています。

## インカムアプローチ - DCF法

### ☞ DCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）とは

DCF法とは、評価対象会社から期待される利益、ないしキャッシュ・フローに着目して価値を評価する方法です。この手法は、一般的に事業が将来獲得することが期待される利益やキャッシュ・フローに基づいて評価することから、将来の収益獲得能力や固有の性質を評価結果に反映させる点で優れていると言えます。また、割引率等を通じて、市場での取引環境についても一定の反映がなされることとなります。この点では、継続事業を前提とした事業価値算定においては、理論的に優れた評価方法であると考えられています。しかし、経営環境の変化や事業計画等の将来情報、適用する割引率等想定事項に対する客観性の確保が難しいことが多く、客観性に欠ける面があるという短所があります。

算定の基礎となる事業計画の数値は、対象会社の直前期実績の損益が継続するものと仮定した数値で算定を行っています。設備投資額（CAPEX）は減価償却費と同額としています。割引率については、加重平均資本コスト（WACC）（※1）を基準としています。負債比率については、有利子負債÷（株主資本+有利子負債）を負債比率として設定しています。資本コストについては、CAPM理論（資本資産評価モデル:Capital Asset Pricing Model）を採用しています。

※1 加重平均資本コスト（WACC）＝

株主資本コスト×自己資本比率+負債コスト×(1-実効税率)×負債比率

## コストアプローチ 簿価純資産法

### ☞ 簿価純資産法とは

簿価純資産法は、対象会社の貸借対照表の純資産の帳簿価額を株主価値とする方法です。簿価純資産法は、貸借対照表上の純資産をそのまま株主価値とするため、客観性、確実性に優れています。しかし、全ての資産と負債の帳簿価額がそれらの適正な価値と一致する場合は極めて稀です。よって、簿価純資産法が適合するのは、設立から長期間が経過していない場合、土地や建物、有価証券等の含み損益を生じやすい資産が少ない会社を評価する場合などに適合されます。純資産額は、貸借対照表の純資産の部の合計額から、新株予約権、非支配株主持分など一定の項目を控除して算定した純資産額とします。

## 相続税法上の株価

### ☞ 相続税法上の株価とは

相続税法上の株価とは、相続財産中に非上場株式が含まれている場合に、対象会社の会社規模、市場の状況及び対象会社の資産・負債の状況等を考慮して国税庁が公開する財産評価基本通達に則り画一的に評価を行う手法です。この手法は、画一的な評価方法が定められていることから客観性、確実性に優れています。しかし、会社規模の区分、特例評価の評価の該当の有無により、大きく株価が変動してしまうことがあります。決算書チェックで提供する相続税法上の株価は簡便的な評価であることから参考値であることに留意し、詳細は税理士等の専門家へ相談をお願い致します。

# 留意事項

- 弊社は正当な注意を払いながら本報告書の作成作業にあっており、弊社の故意又は重過失に起因しない事由により発生する訴訟等の責任（弁護士費用、関係各社に対する損害賠償金も含む）については、これを免れるものとする。
- 本報告書に含まれる情報については、それぞれの整合性に関する検討や内容分析を除き、その正確性、妥当性、完全性に関する検証は行っていない。したがって、本報告書のもととなる情報・資料に重大な誤りが存在する場合又は本報告書作成時点で開示のない事実等によって、分析結果が大きく異なる可能性がある。
- 当該訴訟等の責任とは、貴社による本分析資料に記載された情報の利用に起因する、貴社の債権者、株主等の利害関係者を含む第三者によって提起された弊社に対する一切の訴訟、損害賠償請求等を含むものとする。
- 本報告書に記載されている株式価値の分析結果は、貴社にとっての合理的な情報を提供することを目的としたものであり、それ以外のいかなる目的に対しても使用することを意図したものではない。
- 本報告書は、貴社から提供を受けた情報、及び一般に公開されている情報に基づき作成されている。弊社が本報告書に含めた情報は、価値分析手続中に提示された情報と照らし合わせて一貫性があるものと考えている。しかしながら、弊社はこれらの情報についての妥当性について独自の検証は行っていない。
- 本分析は、対象会社が解散や精算を前提としない継続企業であることを前提として分析されたものである。
- 本報告書における分析結果は、様々な前提条件に基づいて行われている。その計算の基礎となった前提条件が変わる場合、分析結果は異なることになる。また、分析は複雑な作業プロセスによるものであり、部分的な分析結果やその総括によっては説明しきれないものがある。よって、本報告書の分析プロセスの全体を通して見ずに、部分的に見て判断することは、弊社の分析結果に対して不十分な理解を持つおそれがある。

## 作成企業情報

---

### 株式会社ベリーベストM&Aアドバイザー

東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル11階